

名取市東日本大震災復興記録誌
2011-2025

第Ⅲ部

資料編

名取市復興の歩み〔復興年表〕

P.394

東日本大震災復興交付金事業
東日本大震災復興基金交付金事業

P.404

1 名取市復興の歩み〔復興年表〕

年	月 日	出 来 事
平成23年 (2011)	3.11	東日本大震災発生(M9.0)
	3.12	自衛隊による救助開始
	3.14	宮城県警による捜索開始
	3.15	陸上自衛隊第35普通科連隊(名古屋市守山駐屯地)が500人強で捜索活動開始
	3.15	旧仙台空港ボウルに遺体安置所設置
	3.15	自衛隊、名取市災害応急措置協力会やその他の市内事業者の協力で、閑上地区の県道閑上港線、小塚原中央線、北釜地区内の幹線道路のがれき等をほぼ撤去完了
	3.17	義援金受付窓口を設置
	3.18	名取市災害ボランティアセンター開設
	3.25	斎場、火葬炉2炉の仮復旧完了・火葬業務再開
	3.27	「イオンモール名取エアリ(現イオンモール名取)」西側駐車場でゆりあげ港朝市暫定営業再開
	3.28	り災証明書の発行受付を開始
	3.28	名取市災害見舞金交付開始
	3.28	宮城県が市内応急仮設住宅の建設着工
	3.29	閑上小学校卒業式及び修了式、閑上中学校修了式(那智が丘小学校)
	4.2	仮設住宅説明会開催(13会場、4日まで)
	4.3	旧閑上小学校体育館で津波流出物の展示開始
	4.3	海上自衛隊による捜索活動開始
	4.5	閑上地区から損壊家屋の解体撤去作業開始
	4.7	23時32分、宮城県沖を震源とするM7.2の地震発生(余震)
	4.10	なとりさいがいエフエム「なとらじ801」開設
	4.11	震災1か月セレモニー(市役所前、日和山)
	4.15	県と「名取市と宮城県との間の災害廃棄物処理の事務の委託に関する規約」締結
	4.21	閑上小学校始業式・入学式、閑上中学校始業式(不二が丘小学校)
	4.22	閑上中学校 入学式(不二が丘小学校)
	4.26	被災者生活支援給付金の申請窓口 開設
	4.28	最初の仮設住宅(箱塚桜応急仮設住宅団地)が完成

年	月 日	出 来 事
平成23年 (2011)	5.1	被災者支援対策本部(生活支援給付室、仮設住宅管理室、震災復興室)を設置
	5.3	箱塚桜応急仮設住宅団地 入居開始
	5.10	民間賃貸借り上げ住宅(みなし仮設住宅)の受付開始
	5.12	空間放射線量率の定点測定調査開始
	5.21	仮設住宅箱塚屋敷団地 入居開始
	5.22	名取市新たな未来会議(第1回)
	5.23	流出物(有価物)の遺族への引き渡し開始(仙台北法務局名取出張所3階)
	5.28	仮設住宅愛島東部団地 入居開始
	5.29	仮設住宅美田園第一・第二・第三団地 入居開始
	6.1	被災者支援対策本部廃止 3つの専門室(生活支援給付室、仮設住宅管理室、震災復興室)は他の部署へ移管
	6.5	震災復興市民100人会議(第1回)
	6.16	震災復興推進本部会議設置
	6.18	東日本大震災名取市合同慰霊祭(100か日)開催(文化会館)
	6.19	北釜地区合同葬儀・告別式開催(下増田小学校)
	6.19	名取市新たな未来会議(第2回)
	6.22	市内の全避難所を閉鎖
	7.3	震災復興市民100人会議(第2回)
	7.10	名取市新たな未来会議(第3回)
	7.16	仮設住宅植松入生団地 入居開始
	7.18	東日本大震災消防職団員殉職者合同慰霊祭開催
	7.19	津波被災地区以外の損壊家屋等の解体・撤去に係る助成の受付開始
	7.23	名取市新たな未来会議(第4回)
	7.31	名取市新たな未来会議(第5回)
	8.6	名取市社会福祉協議会 なとり復興支援センターひより開設
	8.6	名取市災害ボランティアセンター閉所
	8.7	名取市新たな未来会議(第6回)
	8.8	「閑上まちカフェ」オープン
	8.9	赤貝漁 再開(試験操業)
	8.11	名取市新たな未来会議(第7回)
	8.13	北釜「復活祭」(主催:北釜興農会)

年	月日	出 来 事
平成23年 (2011)	8.13	東日本大震災 なとり鎮魂灯篋流し(閑上中学校)
	8.21	名取市新たな未来会議(第8回)
	8.22	名取市震災復興ブログ『仮設住宅の日々』開設
	8.23	名取市新たな未来会議が提言書提出
	9.21	台風15号が東海・関東・東北地方を縦断
	9.22	震災遺児孤児奨学金支給基金を設置
	10.11	名取市震災復興計画の策定
	11.1	震災復興部(復興まちづくり課と生活再建支援課)を新設し、初期の3室は廃止 総務部には、震災記録室を設置
	11.28	閑上復興100人会議(第1回)(文化会館)
	12.9	閑上復興まちづくり推進協議会 設立
	12.13	名取市震災復興ブログ『福幸さんちのつぶや記』リニューアル開設
	12.26	「東日本大震災復興特別区域法」施行
	12.28	り災証明1次申請受付終了
	12.31	損壊家屋の解体撤去作業終了
平成24年 (2012)	1.6	どんぐり子ども図書室 オープン
	1.29	防潮堤起工式(北釜海岸)
	1.-	『名取市復興だより』創刊
	2.4	閑上さいかい市場オープン
	2.23	下余田 仮設工業団地 完成
	2.29	名取市海岸林再生の会 設立
	3.11	東日本大震災名取市合同慰霊祭
	3.11	閑上中学校遺族会により解体前の旧閑上中学校に慰霊碑が建立
	3.26	名取市文化会館 復旧工事完了
	4.1	名取市サポートセンター「どっと.なとり」(市直営)開設
	4.22	北釜・広浦地区防災集団移転協議会 設立
	4.24	閑上小・中学校再建懇話会(第1回)
	4.27	閑上復興100人会議(第2回)(文化会館)
	5.11	閑上漁港に仮設荷さばき施設を設置
	5.14	カナダ-東北復興プロジェクト調印式(ゆりあげ港朝市)
	5.29	閑上仮設魚市場 開設式

年	月日	出 来 事
平成24年 (2012)	5.-	カーネーションの栽培再開
	8.4	なとり夏まつりを下増田小学校グラウンドで開催
	8.26	名取・旅おこし講「幻のたこやき」復活企画
	8.27	閑上中学校 十三塚公園内の仮設校舎で入校式と始業式
	9.5	閑上地区まちなみ検討ワーキング(第1回)
	9.10	下増田地区防災集団移転促進事業計画 国土交通大臣同意
	9.25	杉ヶ袋字金洗、下増田字広浦、北原東、台林、屋敷を災害危険区域に指定
	10.11	閑上小・中学校再建懇話会から教育長に提言が提出
	11.3	文化会館「希望の家」オープニングセレモニー
	11.30	地震被害による被害家屋の撤去作業終了
平成25年 (2013)	1.18	どんぐり・アンみんなの図書室オープン
	1.25	斎場復旧工事完了(火葬炉は同月21日完了)
	1.25	閑上小・中学校 再建の基本方針策定
	2.8	下増田地区防災集団移転促進事業計画変更(第1回)国土交通大臣同意
	3.15	名取海岸災害復旧工事完成式
	3.22	消防救急デジタル無線・消防指令センター整備完了
	4.1	震災復興部に、増田復興再開発推進室を設置
	4.23	名取市津波等ソフト対策協議会 設置
	5.4	ゆりあげ港朝市メイプル館 オープン
	6.3	閑上小・中学校再建推進協議会(第1回)
	6.25	杉ヶ袋字小古田、懸向、下増田字東、西経塚、北原西、南原、小沼を災害危険区域に指定
	7.15	「工場できたて生産まつり」(名取市復興工業団地)
	7.16	第1回仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議
	7.-	閑上地区まちなみ形成ガイドライン策定
	8.8	一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会と協定締結
	8.21	下増田地区防災集団移転促進事業計画変更(第2回)国土交通大臣同意
	8.26	第1回東日本大震災第三者検証委員会
	9.11	閑上地区防災集団移転促進事業 大臣同意
	9.30	仮設住宅 グループホームゆりあげ閉鎖
	10.28	下増田地区防災集団移転促進事業移転先(美田園北)団地造成工事起工式
	10.31	第2回東日本大震災第三者検証委員会

年	月日	出 来 事
平成25年 (2013)	11.3	東北楽天ゴールデンイーグルスが球団創設以来初の日本一
	11.13	第2回仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議
	11.22	閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業が事業認可を受ける
	12.1	ゆりあげ港朝市グランドオープン
	12.24	下増田字干揚、小塚原字下田、蟹穴、遠東、大汐入、赤渋、汐朽、閑上三、四、五、六、七丁目、閑上字東須賀、百刈の全部地域と小塚原字中島、東土手外、新鍋島、閑上二丁目、閑上字庚申塚、東場の一部地域を災害危険区域に指定
平成26年 (2014)	12.26	第3回東日本大震災第三者検証委員会
	2.13	公益財団法人オイスカ及び名取市海岸林再生の会が県と協定締結
	3.5	第4回東日本大震災第三者検証委員会
	3.24	第5回東日本大震災第三者検証委員会
	3.25	災害廃棄物処理完了
	4.1	震災復興部に復興区画整理課を設置
	4.30	東日本大震災第三者検証委員会報告書 公表
	5.11	閑上地区まちづくり協議会 設立
	5.12	仙台空港に名取市観光プラザ オープン
	7.23	下増田地区災害公営住宅建築起工式
	8.11	東日本大震災慰霊碑除幕式
	9.19	『ゆりあげ区画整理通信』(創刊号)発行
	10.20	閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業起工式
平成27年 (2015)	12.19	閑上地区かわまちづくり事業 国土交通省より支援認定
	3.1	コミュニティFM「エフエムなとり なとらじ801」開設
	3.20	下増田災害公営住宅 美田園北団地戸建住宅 鍵引渡式
	3.30	名取駅前地区第一種市街地再開発事業 都市計画決定
	3.31	震災記録室を廃止
	4.1	市民活動支援センター 供用開始
	7.30	下増田災害公営住宅 美田園北団地集合住宅 鍵引渡式
	7.-	「名取市避難行動要支援者避難支援計画(全体計画)」を策定
	10.2	名取市水辺を活かしたまちづくり検討会設置要綱 設置
平成28年 (2016)	10.4	美田園北まちびらき
	2.3	第40回宮城県水産加工品品評会で株式会社ささ圭の「みやぎの雫」が農林水産大臣賞を受賞
	2.14	名取市休日夜間急患センター落成式

年	月日	出 来 事
平成28年 (2016)	3.-	仮設の閑上公民館を整備
	3.31	仮設住宅美田園第2・第3団地閉鎖
	4.1	震災復興部に復興調整課を設置
	4.5	名取駅前地区市街地再開発組合設立 認可
	5.14	閑上地区災害公営住宅(第1期集合)起工式
	5.26	水産加工団地(第1期) 完成記念式典
	5.29	名取土地改良区新庁舎竣工式
	6.30	閑上地区災害公営住宅(戸建第1期)その1(閑上西第一団地) 鍵引渡式
	7.1	仙台空港 民間運営開始
	7.29	閑上小中学校起工式
	9.30	名取市役所庁舎耐震補強等工事 完了
	10.28	閑上地区災害公営住宅(戸建第1期)その2(閑上西第一団地) 鍵引渡式
	11.7	閑上地区災害公営住宅(集合第2期)安全祈願祭
平成29年 (2017)	11.13	美田園北集会所落成
	1.27	高柳地区災害公営住宅(戸建)鍵引渡式
	1.27	名取駅前地区第一種市街地再開発事業安全祈願祭起工式
	2.25	閑上さいかい市場5周年記念セレモニー
	3.18	名取中央スマートインターチェンジ 供用開始
	3.22	名取市震災復興計画(改訂版)の策定
	5.29	閑上地区災害公営住宅(戸建第2期)鍵引渡式
	6.1	高柳地区災害公営住宅(集合)鍵引渡式
	6.24	閑上東地区土地区画整理事業起工式
	7.11	閑上しらす漁 開始
	7.15	閑上地区災害公営住宅(集合第1期)鍵引渡式
	7.29	貞山運河舟運事業試乗体験・シンポジウム
	7.-	ろ過海水供給施設 供用開始
	8.3	名取市サイクルスポーツセンター温泉掘削安全祈願祭
	9.29	名取市閑上地区定住促進事業住宅取得補助金交付要綱 設置
	9.30	東北・みやぎ復興マラソン2017
	9.30	閑上中央第一団地管理組合 設立
	10.5	株式会社かわまちてらす閑上設立総会

年	月日	出 来 事
平成29年 (2017)	10.19	閑上地区災害公営住宅(集合第3期)安全祈願祭
	11.1	皇太子ご夫妻ご訪問 災害公営住宅(閑上中央第一団地)で被災者のご懇談
	11.17	閑上地区災害公営住宅(集合第2期)鍵引渡式
	12.3	名取川河口部復旧・復興事業完成式
	12.5	閑上地区災害公営住宅(戸建第1期その3) 鍵引渡式
平成30年 (2018)	1.30	閑上地区まちなか再生計画 国から認定
	1.31	第42回宮城県水産加工品品評会で有限会社マルタ水産の「北限の釜揚げしらす」が農林水産大臣賞を受賞
	2.-	特設ウェブサイト「潮風最前線の街♪名取市閑上で暮らそう!」開設
	3.8	閑上中学校 最後の卒業式
	3.10	閑上地区災害公営住宅(戸建第2期その3)鍵引渡式
	3.16	名取トレイルセンター新築工事 安全祈願祭 起工式
	3.16	株式会社イトーチェーン 閑上商業エリアへの進出に係る立地協定式
	3.16	閑上小学校 最後の卒業式
	3.23	広浦防災公園 完成
	3.-	名取市地域防災計画の大幅な見直し
	4.7	閑上小中学校開校式
	4.18	名取トレイルセンター運営協議会設立総会
	4.27	仮設住宅箱塚桜団地閉鎖
	5.14	仮設住宅箱塚屋敷団地閉鎖
	5.27	復興促進イベント・閑上水産加工まつり
	6.25	yuriage suns発足
	6.30	北釜防災公園 完成
	7.6	仮設住宅植松入生団地閉鎖
	8.5	閑上舟運事業就航式
	10.11	かわまちてらす閑上起工式
	10.14	東北・みやぎ復興マラソン2018
	11.16	宮城県農業高等学校新校舎落成式
	12.8	閑上地区災害公営住宅(集合第3期)鍵引渡式
	12.8	閑上地区災害公営住宅(戸建第3期)鍵引渡式
	12.19	復興推進計画(閑上商業サービス関係)計画認定

年	月日	出 来 事
平成30年 (2018)	12.19	名取駅前再開発グランドオープン(図書館、増田公民館、名取駅前東口歩道橋 供用再開)
	12.20	新図書館開館記念式典
	12.20	北釜地区 都市計画マスタープラン 告示
平成31年 (2019)	1.24	名取市サイクルスポーツセンター安全祈願祭
	2.18	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(2社)
	3.5	仮設住宅 県営住宅(田高・増田・名取が丘)閉鎖
	3.9	閑上中央町内会 設立総会
	3.21	「きぼうの桜」墓地公園で植樹式
	3.28	仮設住宅 雇用促進住宅団地愛島宿舍(現ビレッジハウス愛島)閉鎖
	3.29	市道閑上小塚原線開通式
	3.31	増田復興再開発推進室を廃止
	3.31	仮設住宅美田園第1団地閉鎖
	3.31	閑上保育所開所式
	4.1	教育部に復興ありがとうホストタウン推進室を設置
	4.1	閑上保育所 開所
	4.10	消防署閑上出張所 落成式
	4.19	名取トレイルセンター開所式
	4.25	かわまちてらす閑上 グランドオープン
	4.-	閑上ヨットハーバー オープン
令和元年 (2019)	5.18	閑上公民館・閑上体育館 復興開館記念式典
	5.26	閑上地区まちびらき
	5.-	震災メモリアル公園 完成
	6.9	みちのく潮風トレイル 全線開通記念式典
	7.28	名取トレイルセンター1万人達成セレモニー
	10.11	令和元年東日本台風が宮城県を直撃
	11.25	図書館30万人達成セレモニー
令和2年 (2020)	12.2	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(6社)
	3.25	閑上児童センター開所
	3.25	墓地公園(第1期分)工事完了
	3.27	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(2社)
	3.30	復興達成宣言

年	月日	出 来 事
令和2年 (2020)	3.31	震災復興部廃止
	3.31	仮設住宅 民間賃貸住宅閉鎖
	3.-	『名取市復興だより』終刊(第99号)
	4.1	閑上西集会所 供用開始
	4.1	閑上西町内会 設立
	4.1	建設部に閑上・北釜整備課を設置
	4.7	新型コロナウイルス感染症の拡大により埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都市に緊急事態宣言が発令
	4.15	閑上東地区 地区計画決定
	4.16	全国に緊急事態宣言が発令(39県は5.14に解除)
	4.28	仮設住宅愛島東部団地閉鎖(全仮設住宅閉鎖)
	5.30	震災復興伝承館 開館記念式典
	6.26	墓地公園(第2期)工事完了
	7.1	イトーチェーンフーズガーデンゆりあげ食彩館オープン
	7.29	震災復興伝承館1万人達成セレモニー
	8.7	市道閑上南北線開通
	8.25	閑上東産業用地立地進出事業者との立地協定式(3社)
	9.15	名取市サイクルスポーツセンターオープニングイベント
	10.2	第2次防御ライン開通式(北釜防災公園)
	10.3	名取市サイクルスポーツセンター グランドオープン開業記念式典
	11.8	図書館50万人達成セレモニー
	12.15	北釜地区産業用地進出事業者との立地協定式(1社)
	12.25	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(3社)
令和3年 (2021)	3.3	北釜地区 地区計画決定
	3.26	閑上東・西地区 下水道施設(公共下水道)災害復旧工事完了
	3.30	閑上漁港荷さばき施設 完成
	4.1	建設部に北釜整備推進室を設置(閑上・北釜整備課は廃止)
	4.6	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(3社)
	5.30	名取市サイクルスポーツセンター10万人達成セレモニー
	6.21	東京オリンピック聖火リレー(ゆりあげ港朝市→閑上小中学校)
	7.23	東京オリンピック(復興五輪)開会

年	月日	出 来 事
令和3年 (2021)	8.6	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(2社)
	8.27	宮城県を含む8道県に緊急事態宣言発令(宮城県は9.18に解除)
	11.16	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(2社)
	12.23	閑上地区のかわまちづくりが「令和3年度かわまち大賞」を受賞
令和4年 (2022)	3.30	北釜地区震災メモリアルゾーン 完成披露記念式典
	3.31	復興ありがとうホストタウン推進室を廃止
	5.30	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(1社)
	7.4	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(4社)
	8.6	閑上地区で「なとり夏まつり」を12年ぶりに開催
	11.25	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(3社)
	12.8	図書館100万人達成セレモニー
令和5年 (2023)	3.31	北釜整備推進室を廃止
	4.29	かわまち事業親水広場オープニングセレモニー
	5.30	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(2社)
	8.9	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(1社)
	8.29	北釜地区産業用地進出事業者との立地協定式(1社)
	10.31	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(1社)
	11.5	東北・みやぎ復興マラソン2023
	12.24	名取市サイクルスポーツセンター50万人達成セレモニー
令和6年 (2024)	2.15	震災復興伝承館15万人達成セレモニー
	4.9	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(2社)
	4.24	「一般社団法人ふらむ名取」「一般社団法人閑上の記憶」と「東日本大震災の教訓伝承に係る人材の発掘・育成に関する協定」締結
	11.3	東北・みやぎ復興マラソン2024
	12.3	閑上東産業用地進出事業者との立地協定式(1社)
令和7年 (2025)	2.26	北釜地区に仙建工業株式会社の総合研修施設完成 竣工式
	3.31	(都市開発課)北釜整備推進係を廃止
令和8年 (2026)	3.31	(社会福祉課)生活再建支援係を廃止

2

東日本大震災復興交付金事業
東日本大震災復興基金交付金事業

■東日本大震災復興交付金事業一覧（基幹事業・効果促進事業）

No.	事業番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
1	A-1-1	下増田小学校校舎増築事業	津波被害を受けた閉上地区等の住民移転に伴い児童数が増加している下増田小学校の校舎を増築し、教室不足の解消を図るもの。	348,687	H24～H26	68
2	A-4-1	復興関連埋蔵文化財発掘調査事業	復旧・復興事業（区画整理、道路、学校、住宅、店舗など）の実施に係る埋蔵文化財の保護措置のため、事前に発掘調査を行うもの。	33,483	H29～H29	-
3	◆A-4-1-1	出土文化財収蔵施設整備事業	復旧・復興の事業に伴い実施した発掘調査の出土品（コンテナ120箱分）の収蔵スペース確保のため、文化財資料整理室に4列の高層棚を設置し、資料を保存するもの。	7,290	H30～H30	-
4	C-7-1	閉上漁港水産業共同利用施設復興整備事業	閉上の水産業の速攻再生を図るため、閉上漁港の災害復旧と並行し、仲買事務所、共同冷凍施設、加工施設等の複合施設を整備するもの(当初計画時点)。	-	実施せず	-
5	C-7-2	水産業共同利用施設復興整備事業	閉上地区に新たな水産加工団地の整備を行い、地区内・地区外の水産加工業者の集積を図るもの。	3,392,632	H26～H29	141
6	◆C-7-2-1	閉上水産加工団地整備計画策定事業	閉上地区の水産加工団地の整備に向け、整備位置や規模、水産加工共同利用施設の種類などの事項を定める、基本計画の策定を行うもの。	29,574	H25～H26	141
7	◆C-7-2-2	閉上水産業共同利用塩水取配水施設整備事業	新たに塩水取配水施設を整備し、防波堤外の海域から清浄海水を取水、魚市場や水産加工団地に配水することで、魚介類の鮮度を保持し、高品質、高付加価値の閉上ブランドの形成を図るもの。	124,066	H27～H29	142
8	D-1-1	中貞山運河線道路事業	閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域を南北に縦断する避難道路を貞山運河西側の堤防沿いに整備するもの(当初計画時点)。	-	実施せず	-
9	D-1-2	牛野一本杉線道路事業	下増田地区防災集団移転の移転先である美田園北団地を縦断する道路を新たに整備することで、当該団地と周辺市街地を接続するもの。	200,970	H24～H26	-
10	D-1-3	川内沢川線道路事業	津波災害への第2次防御ラインとして下増田・杉ヶ袋地区の集落を津波から守るとともに、沿岸部の事業者・営農者らが安全に内陸市街地へ避難できるよう、新たな嵩上げ道路を整備するもの。	2,235,757	H24～R2	255
11	D-1-4	増田川線道路事業	津波災害への第2次防御ラインとして小塚原・牛野・下増田地区の集落を津波から守るとともに、沿岸部の営農者や市民墓地の利用者らが安全に内陸市街地へ避難できるよう、新たな嵩上げ道路を整備するもの。	1,577,075	H24～R2	255
12	D-1-5	閉上小塚原線整備事業	閉上東地区から仙台東部道路への避難路となる閉上小塚原線の整備に向けた測量設計を行うもの(工事費は社会資本整備総合交付金(復興枠)で対応)。	114,938	H26～H28	292 300
13	D-1-6	小塚原中央線整備事業	津波被害への第2次防御ラインとして整備する閉上南北線と交差する小塚原中央線について、交差点部を閉上南北線の計画高まで擦り付けるもの。	109,463	H24～R1	-
14	D-1-7	閉上南北線整備事業	津波災害への第2次防御ラインとして小塚原・牛野地区の集落を津波から守るとともに、閉上地区の住民や周辺の営農者らが安全に内陸市街地へ避難できるよう、新たな嵩上げ道路を整備するもの。	2,256,007	H24～R2	255
15	D-1-8	閉上港北線整備事業	閉上地区から内陸方面への避難路となる閉上港北線の整備に向けた測量設計を行うもの(工事費は被災市街地復興土地区画整理事業で対応)。	25,000	H26～H27	292
16	D-1-9	飯塚開発線道路事業	災害危険区域となっている下増田広浦地区において、有事の際に近隣事業所の従業員らが安全に避難できるよう、市道に歩道を設置するもの。	31,202	H24～H27	-
17	D-1-10	北釜線道路事業	津波災害への第2次防御ラインとして杉ヶ袋地区の集落や岩沼市の臨空工業団地を津波から守るとともに、北釜地区の営農者らが安全に内陸市街地へ避難できるよう、新たな嵩上げ道路を整備するもの。	3,816,248	H24～R2	255
18	D-1-11	閉上港線整備事業	閉上地区の住居地域と閉上東地区の産業用地において生活・産業・避難道路を担う土地区画整理事業区域内の重要幹線路線として、道路・橋りょうの整備を行うもの。	1,398,341	H26～R1	292
19	D-1-12	閉上四郎丸線整備事業	閉上地区から内陸方面への避難路として、また、閉上地区と太白区四郎丸地区の市街地を接続することで閉上地区の都市機能の強化を図るため、閉上四郎丸線の整備を行うもの。	550,195	H26～R2	292
20	D-4-1	下増田地区災害公営住宅整備事業	被災者の居住の安定確保を図るため、下増田地区に災害公営住宅の整備を行うもの。	2,280,950	H24～H27	48
21	◆D-4-1-1	災害公営住宅駐車場整備事業	被災者の居住の安定確保を図るため、下増田地区の災害公営住宅に駐車場を整備するもの。	11,559	H24～H27	48

No.	事業番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
22	D-4-2	閉上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理事業区域内)	被災者の居住の安定確保を図るため、閉上地区の土地区画整理事業区域内に災害公営住宅の整備を行うもの。	14,206,901	H26～H30	48
23	D-4-3	閉上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理事業区域外)	被災者の居住の安定確保を図るため、閉上地区の土地区画整理事業区域外に災害公営住宅の整備を行うもの。	2,721,882	H26～H29	48
24	D-4-4	名取が丘地区災害公営住宅整備事業	被災者の居住の安定確保を図るため、名取が丘地区に災害公営住宅の整備を行うもの(当初計画時点)。	-	実施せず	-
25	D-5-1	災害公営住宅家賃低廉化事業	災害公営住宅に入居する被災者の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行うもの(管理開始から最長20年間)。	2,551,130	H27～R2	56
26	D-5-2	災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	災害公営住宅に入居する被災者の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行うもの(管理開始から最長20年間)。	81,554	R2	56
27	D-6-1	東日本大震災特別家賃低減事業	災害公営住宅に入居する被災者の居住の安定確保を図るため、特に収入の少ない入居者に対し家賃の減免を行うもの(管理開始から最長10年間)。	296,621	H27～R2	56
28	D-12-1	地区公民館耐震化事業	地区の地域活動・防災活動の拠点となる下増田公民館について、耐震診断を実施するもの。	1,140	H24～H24	237
29	D-13-1	下増田地区がけ地近接等危険住宅移転事業	津波で住宅が全壊し、個別移転を行うこととした下増田地区(災害危険区域内)の被災者が、金融機関からの借り入れにより新たな住宅を建設または購入する場合、支払利子に相当する額を補助するなど、生活の再建を支援するもの。	139,448	H24～R1	57
30	D-13-2	閉上地区がけ地近接等危険住宅移転事業	津波で住宅が全壊し、個別移転を行うこととした閉上地区(災害危険区域内)の被災者が、金融機関からの借り入れにより新たな住宅を建設または購入する場合、支払利子に相当する額を補助するなど、生活の再建を支援するもの。	392,584	H24～R1	57
31	D-16-1	名取駅前復興市街地再開発事業	老朽化した建物が密集し、震災で大きな被害を受けた名取駅東口の増田地区で市街地再開発事業を実施し、被災した商店の再建や被災者の受け皿となる住宅等の一体的整備を推進するもの。	2,012,580	H24～H30	328
32	D-17-1	閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業	被災した閉上地区の歴史や文化を継承しつつ、防災性に優れ、将来にわたって持続可能なまちとして再建を図るため、土地区画整理事業による新たなまちづくりを行うもの。	23,945,381	H26～R2	282
33	◆D17-1-1	十三塚公園市民庭球場人工芝張替、夜間照明設置事業	閉上中学校の仮設校舎を十三塚公園内に整備したことに伴い、同校の授業や部活動で活用する公園内庭球場の環境整備を行うもの。	39,998	H24～H24	68
34	◆D17-1-2	市民活動支援センター復旧(施設整備)事業	行政・市民・企業及びNPO等による協働のまちづくりにより、地域コミュニティのネットワーク構築を促進するため、被災した市民活動支援センターの復旧整備を行うもの。	309,024	H24～H26	112
35	◆D17-1-3	閉上共同体再生・地域資源再発見等事業	閉上地区のコミュニティの再生を図るとともに、ふるさとの良さを再認識し、誇れる郷土としての意識を喚起していくため、学生主体による地域資源再発見事業(名取・旅おこし講)に取り組むもの。	2,868	H24～H24	172
36	◆D17-1-4	名取駅西口自転車等駐車場整備事業	市西部における応急仮設住宅の開設や被災した宮城県農業高等学校の高館地区への移転により利用の増加が見込まれる名取駅西口自転車等駐輪場を増設するもの。	56,769	H24～H26	115
37	◆D17-1-5	閉上地区幼稚園仮園舎整備支援事業	私立幼稚園の閉上での本格復旧が可能となるまでの期間、仮園舎を設置するための施設用地(美田園六丁目)を市が借り上げ、それを提供することにより、事業を切れ間なく展開し、幼稚園の現地再建につなげるもの。	27,390	H25～R1	71
38	◆D17-1-6	閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業推進関連支援業務	被災市街地復興土地区画整理事業の推進に当たり必要となる計画策定、工事調整、積算、工事監理等の技術的業務を一体的に委託することで、事業の効率的かつ円滑な推進を図るもの。	317,979	H31～R1	350
39	◆D17-1-7	閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る換地設計・測量等委託業務	被災市街地復興土地区画整理事業の仮換地指定や設計施工一括型工事発注に向けた積算業務、各種設計業務等を一体的に委託することで、事業の効率的かつ円滑な推進を図るもの。	289,258	R1～R2	350
40	◆D17-1-8	閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内避難誘導設備整備事業	閉上地区の住民や来訪者等が非常時に緊急避難場所(閉上小中学校、閉上地区災害公営住宅)に速やかに避難できるよう、避難誘導サインを整備するもの。	75,004	R2～R3	268
41	◆D17-1-9	復旧・復興工事に伴う道路損傷部補修整備事業	復旧・復興事業で使用する土砂等を積載した大型車両が往来を繰り返したことによって、損傷した市道等の舗装補修を行うもの。	564,960	R2～R3	231
42	D-17-2	緊急防災空地整備事業	閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に向け、約10ha分の公共施設用地を取得するもの(当初計画時点)。	-	実施せず	-

No.	事業番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
43	D-17-3	都市再生事業計画案作成事業	関上地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に必要な測量、地質調査、事業計画策定等に加え、住民の意見集約に必要なまちづくり協議会の運営支援などを行うもの。	781,828	H24 ～ H27	282
44	D-17-4	都市再生事業計画案作成事業(関上東地区)	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に必要な事業計画の策定等を行うもの。	41,580	H26 ～ H27	300
45	D-17-5	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業	震災で大きな被害を受け、非居住エリアとなった関上東地区において生業の復興を図るため、区域内に点在する事業用地を集約する整序型土地区画整理事業を実施するもの。	624,711	H29 ～ R2	300
46	◆D17-5-1	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内道路整備事業	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり効果的な土地利用を推進するため、土地利用が確定した区画に接道する区画道路等の整備を行うもの。	414,386	H30 ～ R2	300
47	◆D17-5-2	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内下水道整備事業	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり効果的な土地利用を推進するため、土地利用の変更に伴う下水道施設(災害復旧事業の対象外となる汚水施設分)の整備を行うもの。	507,891	H30 ～ R2	300
48	◆D17-5-3	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内自然排水盛土造成事業	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり、周囲を高盛土で囲まれた貞山運河西側の雨水を自然排水により排出できるよう、宅地の盛土を行うもの。	389,210	H30 ～ R1	300
49	◆D17-5-4	名取市震災復興伝承館整備事業	東日本大震災の記憶及び教訓を後世に伝承し、当該震災を風化させることなく、防災意識を醸成するとともに、市民、復興支援者及び来訪者の交流を促進するため、震災復興伝承館の整備を行うもの。	131,042	R1	95
50	◆D17-5-5	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業推進関連支援業務	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業の推進に当たり必要となる計画策定、工事調整、積算、工事監理等の技術的業務を一体的に委託することで、事業の効率的かつ円滑な推進を図るもの。	234,040	R2	350
51	◆D17-5-6	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業用地整備事業	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり、追加的に発生した基礎杭やがれき混じり土砂の撤去を行うもの。	152,713	R1 ～ R2	300
52	D-20-1	津波ハザードマップ等整備事業	震災の教訓を市の防災対策や住民の避難行動に反映させるための調査研究を行い、市民防災マニュアルと津波ハザードマップを作成するとともに、地域の実情に応じた地区別防災マニュアル(関上、下増田)を作成し、市民に配布するもの。	49,697	H24 ～ H26	103
53	◆D-20-1-1	東日本大震災記録・保存事業	東日本大震災を後世に伝えるために、震災関連の画像や動画を収集し、整理・記録を行うもの。また、震災の教訓を防災教育・啓発映像に取りまとめるとともに、震災の状況を分かりやすく伝える記録誌を作成するもの。	12,983	H24 ～ H24	84
54	◆D-20-1-2	コミュニティFM事業	地域のラジオ放送を維持・強化し市民の安全・安心を守るため、時限的な災害FMからコミュニティFMへの切り替えに必要な放送用資機材や演奏所を整備するとともに、FM放送が聞き取り困難な地区に対応するため、中継基地局を設置するもの。	50,712	H24 ～ H27	28
55	◆D-20-1-3	震災遺構保存調査事業	震災と津波の脅威・教訓を風化させることなく伝承し、永く後世の人々に防災、減災の意識・知識を向上させるため、関上の水産加工事業者の旧本店工場を震災遺構として保存すべく耐震診断、保全対策等に係る調査を行うもの(当初計画時点)。	-	実施せず	85
56	◆D-20-1-4	関上・下増田地区防災マニュアル整備事業	地域の実情に応じた地区別防災マニュアル(関上、下増田)とハザードマップを作成し、市民に配布するもの(更新分)。	5,720	R2	100
57	D-20-2	都市防災総合推進事業(津波シミュレーションの実施)	関上地区及び下増田地区において、津波シミュレーションを実施し、避難道路や第2次防御ラインの整備検討を行うもの。	37,695	H24 ～ H25	255
58	D-20-3	都市防災総合推進事業(被災地における復興まちづくり総合支援事業)	名取市の中心市街地である増田地区において、地区住民の一時避難の場や災害時における地区レベルの活動拠点として、耐震性貯水槽や防災トイレを備えた防災広場の整備を行うもの。	119,210	H24 ～ H28	334
59	D-20-4	防災まちづくり拠点施設整備計画策定	被災した関上地区及び下増田地区において、安心して産業活動を行うための避難場所の整備について検討するとともに、震災の記憶を後世につないでいくための市民墓地公園の整備計画を策定するもの。	18,848	H24 ～ H24	312
60	D-20-5	沿岸地域活性化振興ビジョン策定及び活性化施設整備事業	震災で大きな被害を受けた沿岸地域において、津波により全壊したサイクルスポーツセンター等の復旧を図るとともに、復興まちづくりを見据えた土地利用計画策定に向け、海浜部の地域資源を活用し地域の活性化を目指すビジョンの策定を行うもの。	18,963	H24 ～ H24	324
61	D-21-1	防災集団移転促進事業地区下水道事業	下増田地区防災集団移転促進事業の実施に当たり、移転先団地として新たなまちを形成する美田園北地区に公共下水道を整備するもの。	103,550	H24 ～ H26	302
62	D-22-1	防災公園整備事業(貞山運河西側)	関上地区の土地区画整理事業区域内(貞山運河西側)に災害時の避難場所や防災拠点、震災のアーカイブとなるメモリアル機能を有した約4haの公園を整備するもの(当初計画時点)。	-	実施せず	-
63	D-22-2	防災公園整備事業(貞山運河東側)	関上地区の土地区画整理事業区域内(貞山運河東側)に災害時の避難場所や防災拠点となる約2haの公園を整備するもの(当初計画時点)。	-	実施せず	-

No.	事業番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
64	D-22-3	防災公園整備事業(下増田地区(施設整備))	第2次防御ラインの東側に位置する下増田地区の沿岸部において、津波襲来時に一時的な避難が可能な避難丘を備えた防災公園(北釜防災公園、広浦防災公園)を整備するもの。	404,543	H26 ～ H30	270
65	D-22-4	防災公園整備事業(下増田地区(用地取得))	第2次防御ラインの東側に位置する下増田地区の沿岸部において、津波襲来時に一時的な避難が可能な避難丘を備えた防災公園(北釜防災公園、広浦防災公園)を整備するもの。	61,449	H28	270
66	D-23-1	下増田地区防災集団移転促進事業(計画策定費)	被災した下増田地区で防災集団移転促進事業を実施すべく、北釜、広浦、杉ヶ袋北、杉ヶ袋南の各地区の全部または一部を移転促進区域に指定、宅地の買取を行うとともに、内陸の美田園北地区に移転先団地の整備を行うもの。	92,411	H24 ～ H27	302
67	D-23-2	下増田地区防災集団移転促進事業(事業費)	被災した下増田地区で防災集団移転促進事業を実施すべく、北釜、広浦、杉ヶ袋北、杉ヶ袋南の各地区の全部または一部を移転促進区域に指定、宅地の買取を行うとともに、内陸の美田園北地区に移転先団地の整備を行うもの。	5,869,078	H24 ～ R2	302
68	◆D-23-2-1	北釜地区防集移転元地等整備事業	防災集団移転事業により移転促進区域に指定し、宅地の買取を行った北釜地区の有効活用を図るため、仙台空港に隣接した「臨空拠点」として新たな産業用地を整備するもの。	506,631	R2 ～ R4	160
69	D-23-3	関上地区防災集団移転促進事業(計画策定費)	被災した関上地区で防災集団移転促進事業を実施すべく、関上東地区を移転促進区域に指定、宅地の買取を行うとともに、西側の関上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内に移転先団地の整備を行うもの。	137,955	H25 ～ H27	282
70	D-23-4	関上地区防災集団移転促進事業(事業費)	被災した関上地区で防災集団移転促進事業を実施すべく、関上東地区を移転促進区域に指定、宅地の買取を行うとともに、西側の関上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内に移転先団地の整備を行うもの。	11,098,884	H26 ～ R2	282
71	◆D-23-4-1	関上コミュニティ広場整備事業	被災した関上地区及び周辺集落の世代間交流、地域間交流を促進し、コミュニティの維持増進を図るため、関上東地区の防災集団移転跡地を活用し、コミュニティ広場の整備を行うもの。	406,164	R1 ～ R1	240
72	E-1-1	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	津波による被害を受けた沿岸地域のうち公共下水道区域外の区域において被災者の生活再建を支援するため、合併処理浄化槽の設置にかかる費用を助成するもの(個人設置型)。	16,250	H24 ～ R2	277

※事業番号欄のうち、A～Eのアルファベットは事業の所管省庁を表す。Aは文部科学省、Bは厚生労働省、Cは農林水産省、Dは国土交通省、Eは環境省の所管事業(市街地復興効果促進事業、宮城県事業も共通。)。また、◆マークは効果促進事業の表示。

■東日本大震災復興交付金事業一覧(市街地復興効果促進事業 ※一括配分事業)

No.	事業番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
1	★D-4-1-1	下増田地区災害公営住宅整備事業関連道路等整備事業	被災者の居住の安定確保を図るため、下増田地区に災害公営住宅を整備するにあたって、周辺道路等の整備を行うもの。	48,735	H30	48
2	★D-4-2-1	関上地区(土地区画整理区域内)災害公営住宅駐車場整備事業	被災者の居住の安定確保を図るため、関上地区(土地区画整理区域内)の災害公営住宅に駐車場を整備するもの。	101,876	H27 ～ H29	48
3	★D-4-2-2	関上1期災害公営住宅集会所備品整備	災害公営住宅の集会所で使用する机・椅子等、コミュニティ活動に必要な備品を整備するもの。	1,345	H29	82
4	★D-4-3-1	災害公営住宅整備に係る地域交流施設整備事業(高柳地区集会所整備事業)	高柳地区災害公営住宅の整備に当たり、地域住民とのコミュニティ形成のための拠点施設として集会所を整備するもの。	79,653	H27 ～ H28	82
5	★D-4-3-2	高柳地区災害公営住宅関連道路整備事業	高柳地区災害公営住宅に面する「市道高柳辻野線」の拡幅整備により、入居者の生活環境の向上を図るもの。	32,875	H28 ～ H29	48
6	★D-4-3-3	関上地区(土地区画整理区域外)災害公営住宅駐車場整備事業	被災者の居住の安定確保を図るため、関上地区(土地区画整理区域外)の災害公営住宅に駐車場を整備するもの。	19,131	H28 ～ H29	48
7	★D-4-3-4	関上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域外)関連道路等整備事業	被災者の居住の安定確保を図るため、関上地区に災害公営住宅(戸建)を整備するにあたって、周辺道路、緑地、公園等の整備を行うもの。	194,918	H30	48
8	★D-16-1-1 ★D-16-1-2 ★D-16-1-4 ★D-16-1-6 ★D-16-1-9 ★D-16-1-12 ★D-16-1-16	増田公民館代替施設借り上げ事業	震災により被災・解体した増田公民館の移転復旧が完了するまでの一定期間、代替施設の借り上げを行うもの(平成24年度～平成30年度分)。	19,843	H24 ～ H30	334
9	★D-16-1-3 ★D-16-1-5 ★D-16-1-7 ★D-16-1-10 ★D-16-1-13 ★D-16-1-17	増田公民館代替施設借り上げ事業その2	震災により被災・解体した増田公民館の移転復旧が完了するまでの一定期間、代替施設の借り上げを追加で行うもの(平成25年度～平成30年度分)。	4,334	H25 ～ H30	334

No.	事業番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
10	★D-16-1-8	名取駅前復興市街地再開発事業に係る事業推進業務	復興市街地再開発事業に伴う事業フレーム、事業方針に係るアドバイザー業務や権利調整に係る事務を一括で委託するもの。	80,799	H27 ～ H30	350
11	★D-16-1-11 ★D-16-1-18	名取駅前復興市街地再開発事業関連道路整備事業	名取駅前市街地再開発事業に隣接する狭隘道路の「市道停車場田高線」と「市道原停車場線」の拡幅整備を行うもの。	181,238	H28 ～ R1	328
12	★D-16-1-14	名取駅前復興市街地再開発事業関連交差点整備事業	名取駅前市街地再開発事業に隣接する「県道名取駅開上線」に右折レーン及び照明設備を設置するもの。	18,557	H29 ～ H30	328
13	★D-16-1-15	名取駅前東口歩道橋整備事業	名取駅前地区において、市街地再開発施設と名取駅を結ぶ歩道橋を整備し、施設利用者の利便性を向上させるとともに、歩行者の通行の安全を確保するもの。	348,975	H29 ～ H30	328
14	★D-16-1-19	名取駅前復興市街地再開発事業関連道路整備事業	名取駅前市街地再開発事業に隣接する「市道増田四丁目1号線」の整備を行うもの。	10,238	H30	328
15	★D-16-1-20	名取駅前復興市街地再開発事業関連道路整備事業	名取駅前復興市街地再開発事業の近隣にあって狭隘な「市道町西線」の拡幅整備を行うもの。	84,618	H30 ～ R2	328
16	★D-16-1-21	名取駅前復興市街地再開発事業関連イベント	名取市の新たなランドマークとなり、新図書館や増田公民館が入居する名取駅前の再開発複合施設の完成を祝い、施設の完成イベントを実施するもの。	992	H30	328
17	★D-17-1-1	十三塚運動公園利用者駐車場整備事業	十三塚運動公園の敷地内に開上中学校の仮設校舎を建築したことに伴い、不足する公園利用者の駐車場を整備するもの。	35,615	H24 ～ H25	68
18	★D-17-1-2	ゆりあげ港朝市仮設ブース整備区域造成工事	ゆりあげ港朝市がカナダ政府の支援を受け、現地再建を果たすことになったことから、必要な外構工事や給排水設備工事を行うもの。	42,023	R1 ～ R2	146
19	★D-17-1-3	市民墓地公園への震災がれき盛土材転用調査業務	市民墓地公園の整備に当たり、震災がれきを盛土材として利用することが可能か、調査を行うもの。	3,735	H24	312
20	★D-17-1-4	津波流出物(写真等)デジタル化事業	津波により流失し、その後回収された写真等のデジタル化を行うことで、保存活用を図るもの。	1,150	H24	217
21	★D-17-1-5	市民墓地公園事業予定地の権利関係等調査業務	市民墓地公園の整備に当たり、整備予定地の土地にかかる権利調査や不動産鑑定評価を行うもの。	11,414	H24 ～ H25	312
22	★D-17-1-6	開上地区避難誘導機器整備事業	被災市街地復興土地区画整理事業の着工前において、予定地周辺に引き続き居住している住民に向け、当面の間、開上中学校を緊急避難施設に位置付け、避難誘導看板や必要な機材等の整備を行うもの。	6,804	H25	267
23	★D-17-1-7	被災者等のための市民墓地公園整備事業	震災による犠牲者並びに開上の土地区画整理事業に支障する共同墓地の受け皿として、高台公園機能を兼ね備えた新たな市民墓地公園の整備を行うもの。	1,269,715	H25 ～ R1	312
24	★D-17-1-8 ★D-17-1-14	東日本大震災記録・保存事業	震災の記録を教訓として後世に引き継いでいくため、震災以降の状況を時系列で整理した記録映像や記録誌を作成するもの。併せて、津波で流失、回収した写真等を、歴史、習慣等を知る貴重な資料として保存活用を図るべく資料のデジタル化を行うもの。	52,467	H25 ～ H26	84
25	★D-17-1-9	沿岸地域活性化調査事業	開上地区の水産業等の振興を図るため、水産加工団地や海水取水施設などの施設整備を行う際に、必要な事業計画策定のための資料収集や作成支援等を行うもの。	7,128	H28	141
26	★D-17-1-10 ★D-17-1-15	開上共同体再生・地域資源再発見事業	「名取・旅おこし講」として、開上地区の地域資源発掘、歴史資源の再確認のため、地元大学(尚綱大学)と首都圏の大学(明治大学)が協力し、ワークショップなどを行うもの。	7,373	H25 ～ H26	172
27	★D-17-1-11	開上地区津波被災集落におけるコミュニティ広場整備事業	小塚原北地区、小塚原南地区、牛野地区のそれぞれにおいて、避難訓練、地域清掃活動などの地域行事開催が可能なコミュニティ広場を整備するもの。	144,309	H25 ～ H28	271
28	★D-17-1-12 ★D-17-1-16 ★D-17-1-23 ★D-17-1-34 ★D-17-1-45 ★D-17-1-54 ★D-17-1-58	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る土地利用計画等策定業務	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり必要な「建物調査」「土地利用コンセンサス形成支援」「関係住民個別面談支援」「まちづくり協議会の立ち上げ及び運営支援」「区画整理通信の発行」等、一連の業務を一体的に委託することで、事業の効率的かつ円滑な推進を図るもの。	605,381	H25 ～ R2	350
29	★D-17-1-13	仙台東部道路避難階段に誘導するための道路照明灯設置業務	震災時、仙台東部道路に上り一命を取りとめた人が多かった経験から、夜間に有事があった際に仙台東部道路へ避難する人のため、付近の市道に照明施設を設置するもの。	10,080	H25	267
30	★D-17-1-17	地場産品・地域資源PR事業	仙台空港に名取市の物産と観光PRの拠点を一定期間開設し、地場産品のPRを行うとともに、市内の観光地への案内誘導を図るもの。	10,966	H26 ～ H28	310

No.	事業番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
31	★D-17-1-18	名取市地区別防災・避難行動計画策定業務	各地区の公民館区を単位として、災害時の情報伝達計画、地域の避難計画などを記載した地区別防災マニュアルを作成するもの。	26,071	H26 ～ H27	103
32	★D-17-1-19	開上中学校体育授業に係る送迎バス委託事業	十三塚公園の敷地内に開上中学校の仮設校舎を建築したことに伴い、当該学校が水泳の授業を行う際は、近隣の不二が丘小学校のプールを使用することとし、送迎バスで生徒の送迎を行うもの。	907	H26 ～ H29	68
33	★D-17-1-20	市民墓地公園整備事業に係る用地契約支援業務	市民墓地公園の整備に当たり、用地の買収業務及び所有権移転登記業務等を一体的に委託することで、事業の効率的かつ円滑な推進を図るもの。	196,020	H27 ～ H29	350
34	★D-17-1-21	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業用地整備事業	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり、区域内に埋設されたままとなっている基礎杭やガソリンスタンドの地下タンク、がれき混じり土砂等の分別撤去を行うもの。また、区域内から発見されたPCB廃棄物の処分を行うもの。	1,494,208	H26 ～ R1	282
35	★D-17-1-22	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業推進関連支援業務	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり、必要となる計画策定、工事調整、積算、工事監理等の技術的業務を一体的に委託することで、事業の効率的かつ円滑な推進を図るもの。	1,307,424	H26 ～ H30	350
36	★D-17-1-24	仮設開上公民館整備事業	震災により被災・解体した開上公民館が再建するまでの一定期間、開上地区に隣接する小塚原地区にプレハブの仮設開上公民館を整備するもの。	26,370	H27～ R1	321
37	★D-17-1-25	復興まちづくり情報GIS基盤整備事業	市で保有している復興基図や道路台帳、上下水道図等の地図情報を統合し、GIS基盤上で全庁的な情報共有を行うシステムを構築するもの。	54,754	H28～ H28	-
38	★D-17-1-26 ★D-17-1-39 ★D-17-1-46	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る換地設計・測量等委託業務	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業の仮換地指定や設計施工一括型工事発注に向けた積算業務、各種設計業務等を一体的に委託することで、事業の効率的かつ円滑な推進を図るもの。	590,865	H27～ R2	350
39	★D-17-1-27	開上地区復興関連事業箇所図等作成委託業務	震災復興事業に係る進捗状況を市ホームページに公開するため、データ作成を行うもの。	2,160	H27	-
40	★D-17-1-28	開上地区防災行政無線整備事業	震災後、開上小学校に暫定的に設置していた防災行政無線について、小学校の解体に伴い区域内の他の場所に移設するもの。	3,888	H27	271
41	★D-17-1-29	開上地区津波監視カメラ・モーターサイレン整備事業	震災後、開上中学校に暫定的に設置していた津波監視カメラとモーターサイレンについて、中学校の解体に伴い区域外(貞山運河東側)に移設するもの。	26,136	H27	271
42	★D-17-1-30	名取市震災メモリアル公園整備事業	慰霊碑の周辺を震災メモリアル公園として一体的な整備を行うもの。また、公園のメモリアル公園の整備に向け、市民参加型のシンポジウム等を開催するもの。	416,883	H27～ R1	89
43	★D-17-1-31	開上小学校仮設グラウンド整備事業	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業により、旧開上小学校を解体・移転することに伴い、グラウンドが使用できなくなることから、平成30年4月の開上小中学校開校までの間使用する仮設グラウンドを開上東地区に整備するもの。	35,699	H27～ H28	236
44	★D-17-1-32	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内宅地地盤強度調査事業	被災市街地復興土地区画整理事業により整備した宅地の供用、引き渡しを見据え、スウェーデン式サウンディング試験による地盤強度調査を行うもの。	23,996	H28～ R2	338
45	★D-17-1-33	ゆりあげ港朝市敷地拡張整備事業	ゆりあげ港朝市の利用者の増加に伴い、広浦湾に面する飲食スペースの拡張整備を行うもの。	7,989	H29	146
46	★D-17-1-35	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内消防水利整備事業	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり、消防水利基準に基づき耐震型防火水槽(40t級7基)及び消火栓(28基)を整備するもの。	56,963	H28～ R2	282
47	★D-17-1-36	開上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内避難誘導計画等策定業務	開上地区の安全・安心なまちづくりを目指し、区画整理区域内における避難誘導計画を策定するとともに、誘導案内サインや避難誘導灯の設置に向けた実施計画を行うもの。	15,711	H29	268
48	★D-17-1-37	公共交通等利用環境整備計画策定業務	復興まちづくり等に伴う人口分布の変動に伴い、公共交通体系の見直しに向けた計画を策定するとともに、それを補完し、自転車利用環境の整備に向けた計画を策定するもの。	13,738	H28	114
49	★D-17-1-38	開上ビーチ再生可能性調査業務	被災した開上ビーチの再開可能性を探るべく、現在の開上海岸の海流調査、水質調査及び海底の地形調査を行い、自然条件的な面からの課題の整理を行うもの。	3,132	H28	229
50	★D-17-1-40	開上地区景観形成検討委託業務	復興していく港町開上が安心安全でまち並みが統一された生活しやすいまちとなるよう、地区計画及び公共施設の建物形態等の整備に関する「まちなみ景観形成ガイドライン」を策定するもの。	19,008	H28	284
51	★D-17-1-41	開上地区まちなか再生計画基本方針検討委託業務	開上地区における新たな商業空間の整備に当たり、賃借型・共同入居型の施設整備が可能となる「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(津波立地補助金)」を活用するため、被災地の商業集積を促進する「まちなか再生計画」を策定するもの。	26,582	H28～ H29	118
52	★D-17-1-42	開上地区震災復興支援バス運行事業	開上地区被災市街地復興土地区画整理区域内に商業施設等が立地するまでの一定期間、区域内の住民の買い物等の足を確保するため、開上地区と美田園地区の間を往來する復興支援バスを運行するもの。	26,498	H28～ H29	324

No.	事業番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
53	★D-17-1-43	震災瓦礫を活用した記憶のモニュメント整備事業	震災の教訓や記憶、復興の足跡を伝えていくため、震災瓦礫を活用し、かつての閑上の風景をモニュメントとして製作し、区域内の街区公園に設置するもの。	7,291	H30 ～ R1	92
54	★D-17-1-44	ゆりあげ港朝市駐車場整備事業	防災集団移転跡地を活用し、ゆりあげ港朝市の駐車場を震災メモリアル公園の隣接地に追加で整備するもの。	31,997	R1 ～ R2	146
55	★D-17-1-47	閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内地域交流施設整備事業	閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業西側の区域内に集会所(閑上西集会所)を整備するもの。	56,870	H30 ～ R1	82
56	★D-17-1-48	閑上地区定住促進事業	閑上の魅力をPRし、関心を高めつつ、同地区への定住促進を呼びかけるPR用パンフレット及びホームページを作成するもの。	3,834	H29	339
57	★D-17-1-49	閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業関連道路整備事業(閑上港北線)	閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域と閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域の接続を図るため、区画整理事業区域から貞山運河までの延長約175mの道路を整備するもの(閑上港北線の一部)。	84,880	H29 ～ R2	292
58	★D-17-1-50	潮位計に係る中継局設置事業	消防署出張所の移転復旧に伴い、潮位計と潮位計からの受信装置を設置する閑上出張所との中間地点に中継局を設置するもの。	7,964	H29 ～ H30	244
59	★D-17-1-51	閑上小・中学校備品等移転事業	閑上小中学校の開校に向け、閑上小学校(不二が丘小学校内)及び閑上中学校(十三塚公園内仮設校舎)の備品等を閑上小中学校の新校舎に移転するもの。	13,311	H29	316
60	★D-17-1-52	閑上小中一貫校備品等購入事業	閑上小中学校の開校に向け、震災時に被災して使用不能となった備品や新たに小中一貫校となることにより必要となる備品等の購入を行うもの。	4,426	H29	316
61	★D-17-1-53	閑上地区にぎわい拠点へのアクセス坂路・駐車場整備事業	「かわまちてらす閑上」の開業に向け、閑上大橋側からのアクセス道路や駐車場の整備を行い、来訪者が訪れやすい環境を整備するもの。	61,550	H29 ～ R1	122
62	★D-17-1-55	閑上復興促進イベント事業	平成32年3月の復興達成宣言に向け、復興事業の加速化を図るべく、平成30年5月に閑上地区の復興促進イベントを開催するもの。	10,566	H30	200
63	★D-17-1-56	閑上地区観光交流センター等整備検討業務	県道釜釜亘理線沿い商業施設予定地(現フーズガーデンゆりあげ食彩館)に、閑上地区の観光スポットやイベントの案内を行うインフォメーションセンターの整備について検討を行うもの。	4,428	H30	326
64	★D-17-1-57	閑上地区まちびらき運営支援委託業務	令和2年3月の復興達成宣言に向け、令和元年5月に閑上地区のまちびらきイベントを開催することで、これまで寄せられた多くの支援に感謝するとともに、閑上の復興した姿を内外にPRすることで、閑上地区の定住促進、産業振興、観光の復興へつなげるもの。	12,680	R1	201
65	★D-17-1-59	閑上地区案内設備整備事業	被災市街地復興土地区画整理事業により市街地を再形成した閑上地区への来訪者が地区内を来訪する際の案内設備(総合案内板、個別施設の案内板、回遊ルートの路面標示)を整備するもの。	9,561	R2	208
66	★D-17-5-1	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業用地整備事業	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり、追加的に発生した基礎杭やがれき混じり土砂の撤去を行うもの。	414,194	H29 ～ R2	300
67	★D-17-5-2	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業推進関連支援業務	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業の推進に当たり必要となる計画策定、工事調整、積算、工事監理等の技術的業務を一体的に委託することで、事業の効率的かつ円滑な推進を図るもの。	1,223,216	H28 ～ R2	350
68	★D-17-5-3	名取市震災復興伝承館整備事業	東日本大震災の記憶及び教訓を後世に伝承し、当該震災を風化させることなく、防災意識を醸成するとともに、市民、復興支援者及び来訪者の交流を促進するため、震災復興伝承館の整備を行うもの。	18,113	H30 ～ R1	95
69	★D-17-5-4	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業地内消防水利施設整備事業	閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり、消防水利基準に基づき耐震型防火水槽(40t級6基)及び消火栓(30基)を整備するもの。	51,181	H30 ～ R2	300
70	★D-17-5-5	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内宅地地盤強度調査事業	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業により整備した宅地の供用、引き渡しを見据え、スウェーデン式サウンディング試験による地盤強度調査を行うもの。	8,074	H30 ～ R1	338
71	★D-17-5-6	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内電力柱移設事業	閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり、道路築造の支障となる電力柱等の移設を行うもの。	11,737	H30 ～ R1	300
72	★D-17-5-7	閑上東地区誘致のための意向確認等調査委託業務	閑上地区防災集団移転促進事業の移転跡地である閑上東地区への企業誘致に向け、企業の進出意向に関するアンケート調査やPRパンフレットの作成等を行うもの。	11,440	H30 ～ R1	156
73	★D-17-5-8	閑上東地区区画整理事業区域内下水道整備事業	閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に当たり効果的な土地利用を推進するため、土地利用の変更に伴う下水道施設(災害復旧事業の対象外となる汚水施設分)の整備を行うもの。	55,295	R2	300
74	★D-23-2-1	下増田地区津波被災集落におけるコミュニティ広場整備事業	杉ヶ袋北地区、杉ヶ袋南地区のそれぞれにおいて、避難訓練、地域清掃活動などの地域行事開催が可能なコミュニティ広場を整備するもの。	78,027	H25 ～ H28	271

No.	事業番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
75	★D-23-2-2	下増田地区防災集団移転促進事業隣接地の緑地整備事業	下増田地区防災集団移転促進事業の移転先団地造成工事に当たり、当該事業区域と市道に挟まれた事業区域外の市有地を緑地として一体的に整備し、良好な居住環境整備の形成を図るもの。	24,840	H26	302
76	★D-23-2-3	災害公営住宅家賃システム構築事業	災害公営住宅への入居手続きや入居後の使用料納付等を円滑に行うための帳票システム・家賃減免対応型システムを構築するもの。	7,020	H26 ～ H27	56
77	★D-23-2-3	美田園北地区まちびらき開催事業	下増田地区防災集団移転促進事業の移転先団地として整備した美田園北地区のまちびらきイベントを平成27年10月に開催し、関係者が一堂に会して新たなまちの誕生を祝うとともに、地域コミュニティの絆を深め、まちの成長と発展を祈願するもの。	1,728	H26 ～ H27	199
78	★D-23-2-4	美田園北地区集会所備品整備事業	美田園北集会所で使用する机・椅子等、コミュニティ活動に必要な備品を整備するもの。	1,495	H28	82
79	★D-23-2-5	下増田地区防災集団移転元地の土地利用計画等策定委託業務	下増田地区防集移転促進事業で移転促進区域に指定した北釜地区ついて、地域住民とのコンセンサス形成を図りつつ土地利用計画の策定を行うもの。	3,942	H29	159
80	★D-23-2-6	第2次防御ライン整備事業に係る発注者支援業務	「川内沢川線道路事業」「増田川線道路事業」「閑上南北線整備事業」「北釜線道路事業」の整備に当たり必要な積算や工事監理等の業務を一体的に委託することで、事業の効率的かつ円滑な推進を図るもの。	197,026	H28 ～ R1	350
81	★D-23-2-7	第2次防御ライン整備事業に係る用地取得に関する委託業務	「川内沢川線道路事業」「増田川線道路事業」「閑上南北線整備事業」「北釜線道路事業」の整備に伴う用地の取得に当たり、相続人調査、相続登記、所有権移転登記等の事務を司法書士に一体的に委託することで、事業の効率的かつ円滑な推進を図るもの。	5,060	H29	350
82	★D-23-2-8	下増田地区防災集団移転元地の瓦礫撤去事業	がれき 下増田地区防災集団移転促進事業により移転促進区域に指定し、宅地の買取を行った北釜地区の有効活用を図るため、防風林として整備される隣接エリアの道路及び住宅基礎等を撤去するもの。	12,113	H30	159
83	★D-23-2-9	北釜地区防集移転元地を含む周辺一体の土地利用事業化方針調査業務	下増田地区防災集団移転促進事業により移転促進区域に指定し、宅地の買取を行った北釜地区の有効活用を図るため、土地利用可能性調査、現状の条件の中で土地利用を図るための手法の調査検討、民間事業者の意向把握等を行うもの。	8,609	R1	159
84	★D-23-2-10	北釜地区防災集団移転元地等整備事業	下増田地区防災集団移転促進事業により移転促進区域に指定し、宅地の買取を行った北釜地区の有効活用を図るため、仙台空港に隣接した「臨空拠点」として新たな産業用地を整備するもの。	221,802	R1 ～ R3	159
85	★D-23-2-11	北釜地区防災集団移転元地等整備事業(廃止污水管閉塞等)	下増田地区防災集団移転促進事業により移転促進区域に指定し、宅地の買取を行った北釜地区の有効活用を図るため、廃止した農業集落排水事業の污水管の閉塞工事を行うもの。	56,674	R3	159
86	★D-23-3-1	防災集団移転促進事業移転先団地土地使用料徴収システム構築を行うもの。	防災集団移転促進事業移転先団地の土地使用料の徴収に係るシステム構築を行うもの。	8,100	H28	-
87	★D-23-4-1	閑上地区防災集団移転跡地の主要道路の修繕事業	閑上地区防災集団移転促進事業により移転促進区域に指定した閑上東地区の道路について、震災後、路面の不陸やクラックがそのまゝの状態となっており、朝市や水産加工団地などへのアクセスに支障をきたしていることから、修繕等の対応を行うもの。	217,050	H29 ～ R1	300
88	★D-23-4-2	閑上東地区誘致のための意向確認等調査委託業務	閑上地区防災集団移転促進事業により移転促進区域に指定した閑上東地区への企業誘致に向け、企業の進出意向に関するアンケート調査等を行うもの。	14,504	H28～ H29	156
89	★D-23-4-3	閑上東地区コミュニティ広場整備設計業務	被災した閑上地区及び周辺集落の世代間交流、地域間交流を促進し、コミュニティの維持増進を図るため、閑上東地区の防災集団移転跡地を活用し、コミュニティ広場を整備するため設計を行うもの。	21,790	R1	240
90	★D-23-4-4	閑上地区防集移転先団地集会所備品整備事業	閑上中央集会所で使用する机・椅子等、コミュニティ活動に必要な備品を整備するもの。	1,596	H30	82

■東日本大震災復興交付金事業一覧(宮城県事業のうち名取市関連分)

No.	事業番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
1	A-4-1	埋蔵文化財発掘調査事業	被災市街地復興土地区画整理事業等において、相当の調査期間と調査費用を要する記録保存を回避または最小限にとどめ、遺跡保護とも両立した計画を早期に策定するための分布・試掘調査、事業者・市教育委員会との協議調整を行うもの。	30,000	H24 ～ R2	-
2	C-1-1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)名取地区	農地等の生産基盤整備(区画整理 A=660.0ha)事業の実施計画を策定し、単なる原形復旧だけではなく、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指すもの。	45,994	H24 ～ H27	129
3	C-1-2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)名取地区	農地等の生産基盤整備(区画整理)と経営体の育成・支援を一体的に実施。ほ場の大区画化、道路・用排水路・暗渠排水等の整備を行い、耕地の汎用化、水管理の合理化を図るもの。また、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行うもの。	12,409,014	H24 ～ R4	129
7	C-1-4	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)岩沼地区	農地等の生産基盤整備(区画整理)と経営体の育成・支援を一体的に実施。ほ場の大区画化、道路・用排水路・暗渠排水等の整備を行い、耕地の汎用化、水管理の合理化を図るもの。また、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行うもの。	99,672	H24 ～ R4	129

No.	事業番号	事業名	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
8	C-4-1	被災地域農業復興総合支援事業	下増田、関上地区の農業者のため、農業用機械、農業用ハウス、農業用施設を整備するもの(トラクター、田植機、パイプハウス、井戸、乾燥調製貯蔵施設、農業用格納庫など)。	3,519,016	H24 ～ H28	132
9	D-1-1	道路事業(塩釜亘理線)	関上地区(土地区画整理)と下増田地区(防災集団移転)等を接続する塩釜亘理線において、自動車と自転車・徒歩の双方での円滑な避難を可能にし、市街地(区画整理事業)から各集落の被災地間の交通円滑化を図るため、歩道を整備するもの。	208,297	H24 ～ R3	292
9	D-1-2	道路事業(名取駅関上線)	関上地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う法線の変更に合わせ、現道への擦り付けを行うもの(当初計画時点)。	-	実施せず	-
10	★D-23-1-1	復興地域づくり加速化事業(南貞山運河ほか震災瓦礫撤去事業)	運河内の震災由来の瓦礫を撤去することにより、運河を生かした賑わい再生、地域コミュニティ醸成を図るほか、貞山運河背後の土地利用(関上地区および下増田地区防災集団移転促進事業対象者及び利用者)の津波に対する安全を確保するもの。	299,163	R1 ～ R2	179

■東日本大震災復興基金交付金事業一覧

No.	事業番号	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
1	水稲作付自粛農家支援事業	沿岸部の農地が浸水したことにより、水稲の作付を自粛することとなった上流部の農家に対する助成を行うもの。	36,512	H23	127
2	合併処理浄化槽設置補助事業	震災により被災した合併処理浄化槽について再設置を行う際に、設置費の一部を助成するもの(復興交付金事業に対する嵩上げ補助)。	21,370	H24 ～ R1	277
3	農林水産物等販売促進事業	農林水産業団体が実施する地元農林水産物の販売促進事業に対し、支援を行うことで地元農林水産物の販路拡大を図るもの。	790	H24 ～ H26	130
4	海岸防災林育苗支援事業	震災により壊滅的な被害を受けた海岸林の復旧のため、苗木の育苗を行う被災農家団体に対し、支援を行うもの。	7,700	H24 ～ R1	258
5	赤貝等稚貝放流支援事業	市内の主要な水産物である赤貝等の稚貝放流事業を支援し、水産資源の保護を行うことで水産業の経営基盤の強化を図るもの。	8,000	H24 ～ R2	166
6	水産物ブランド化推進事業	市内の主要な水産物である赤貝等のブランド化事業を支援することで水産業の経営基盤の強化を図るもの。	2,860	H24 ～ H29	166
7	水産問題対策協議会補助金	水産業関係者及び関係機関と水産業振興策を協議し、効果的な事業に取り組むもの。	880	R1 ～ R2	166
8	関上魚市場荷さばき所等整備事業	震災により甚大な被害を受けた水産業の復旧・復興に必要な不可欠な共同利用施設(水産物荷さばき施設等)の改修工事を行うもの。	75,310	R1 ～ R2	137
9	宮城県水産加工業従業員宿舍整備事業	震災において、甚大な被害を受けた水産加工業者が、従業員確保のために行う宿舍整備に対し補助を行うもの。	19,313	H30	142
10	地域商業施設等復旧整備事業補助金	震災により甚大な被害を受けた事業者が、関上地区において、店舗等を復旧するために必要な費用の一部を助成するもの。	51,985	H29 ～ R2	156
11	仮設店舗・工場等整備支援事業(仮設店舗等用地借上)	震災で店舗や工場の流失等の被害を受けた商工業者が行う仮設店舗・工場での経営活動に対し支援を行うもの。	227,057	H23 ～ R2	138 148
12	被災商店街復興支援事業(商工会イベント等助成)	仮設店舗で開催されるイベント等に対する助成を行い、被災した商工業の復興を支援するもの。	18,700	H24 ～ R1	148
13	被災商店街復興支援事業(事業再開用備品費助成)	被災した商工業者が事業を再開するにあたって、費用の一部を助成することで、復興を支援するもの。	9,400	H24	-
14	自主防災組織支援事業(資機材整備)	町内会等の自主防災組織が行う防災用の資機材の整備について費用の一部を助成するもの。	19,648	H24 ～ R1	102

No.	事業番号	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
15	自主防災組織連絡協議会支援事業(資機材整備)	市内各地区における自主防災組織連絡協議会の設立を促進するため、設立された協議会が行う防災用資機材の整備に対し助成するもの。	4,000	H24 ～ H28	102
16	被災者アウトリーチ事業	市内の小中学校や仮設住宅、福祉施設などを対象に、出張コンサートなどのアウトリーチ事業を行うもの。	5,397	H24 ～ H25	71
17	被災農地保全管理事業	被災農地のうち、農林水産省の被災農家経営再開支援事業の対象外区域のものについて、保全管理に係る経費の一部を助成するもの。	4,515	H24	127
18	漁船導入支援事業	震災で漁船の流失等の被害を受けた水産業者にに対し、事業再開のための助成を行うもの(農林水産省の事業に対する嵩上げ補助)。	431	H24	140
19	漁船用漁具等導入支援事業	震災で漁具等の流失等の被害を受けた水産業者にに対し、事業再開のための助成を行うもの(農林水産省の事業に対する嵩上げ補助)。	34	H24	140
20	被災者捜索事業	震災後、依然として行方不明となっている被災者について、単独で捜索を行うもの。	20,968	H24 ～ H25	-
21	「関上の記憶」運営補助事業	NPO法人地球のステージが被災者支援のために関上地区で運営する施設「関上の記憶」について、運営費の一部を助成するもの。	3,048	H25 ～ H28	98
22	災害被災者追悼事業	震災による犠牲者を悼むため、毎年3月11日に実施する被災者追悼事業の運営を行うもの。	38,263	H25 ～	196
23	賃貸住宅入居者支援事業(家賃補助)	津波浸水区域の被災者で、自己の居住のために賃貸住宅に入居し18歳未満の子と同居する場合に、月額家賃を補助するもの。	16,386	H25 ～ R1	57
24	賃貸住宅入居者支援事業(引越費用補助)	津波浸水区域の被災者で、自己の居住のために賃貸住宅に入居する場合、家財道具の運搬費として引越費用を補助するもの。	449	H25 ～ H26	57
25	東日本大震災第三者検証委員会運営事業	東日本大震災の教訓を後世に残すとともに、今後の防災計画に活用するため、東日本大震災に係る市の防災対策等を科学的・客観的に検証する第三者検証委員会の事務局を委託するもの。	45,150	H25 ～ H26	260
26	災害危険区域被災住宅再建支援事業	津波被災地域で被災し、防災集団移転促進事業により当該移転先に住宅を再建する全壊・大規模半壊世帯に対し、土地・住宅取得にかかる取得補助を行うもの。	107,851	H25 ～ R2	57
27	ワカメ養殖事業	東日本大震災で被害を受けた関上漁業の活性化を図るため、新たにワカメ養殖に取り組み、赤貝やシラス以外の水揚げを増やすことにより漁業者の所得安定を図るもの。	1,000	R1	169
28	被災写真記録保存事業	東日本大震災の津波により流出した写真について、回収された写真をデジタル化して分類・整理して取り込んだ画像の閲覧、写真の返却業務を行うもの。	9,200	H26	217
29	防災ラジオ導入事業	災害被害を最小限にとどめるためには、市民自らが情報収集、行動することが必要であることから、防災行政無線からの放送を地元FM局を通じ、防災ラジオで情報取得できる環境を整備するもの。	78,476	H27	272
30	被災住宅再建公共樹設置補助事業	震災で住宅が全壊した被災者に対し、下水道整備済み区域内において住宅等の再建を支援するため、公共樹設置に要する経費について遡及を含め補助金を交付するもの。	13,006	H28 ～ R1	-
31	被災事業者施設賃借料等補助金	賃借により事業を継続している被災事業者に対して土地借地料、建物賃借料の一部を補助するもの。	7,746	H28 ～ R2	-
32	企業立地促進支援事業	関上東地区に進出する製造業や運輸業等の被災事業者に対し、支給要件に基づき、用地所得費の一部や、家屋等の固定資産税額相当分などの助成金、奨励金を交付するもの。	178,300	H29 ～	156
33	関上東地区事業用地嵩上げ等助成事業	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内で土地の換地を受けた事業者に対し、津波浸水被害対策に係る嵩上げ費用の一部を補助するもの。	5,070	R2 ～ R6	264

No.	事業番号	事業概要	事業費(千円)	事業年度	ページ
34	心のケアプロジェクト	震災により様々な心理的影響を受けた子どもたち及び教職員に対し、診療内科医の相談業務や心のケアに関する指導・助言などの各種事業を実施するもの。	295	H28 ～ R2	69
35	被災地域墓石等撤去事業	津波で被災した関上地区(土地区画整理事業区域外)の墓石等を撤去するもの。	3,181	R1	-
36	海岸防災林再生プロジェクト広報啓発事業	海岸防災林の重要性を広く市内外に周知することを目的に、広報紙への掲載を行うもの。	352	R2	258
37	地区防災マニュアル整備事業	平成25年度～27年度において作成した地区防災マニュアルの更新を行い、市民の防災・減災に繋げるもの。	14,850	R3	103

※事業費及び事業年度は令和6年度末時点のもの。
※東日本大震災復興基金交付金事業(津波被災住宅再建支援分)を含まない。当該事業については、第I部 第1章 第1節 1.暮らし再建の相談と支援を参照。



名取市東日本大震災
復興記録誌

令和8年3月

〔編集・発行〕

名取市企画部政策企画課

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80

〔TEL〕022-724-7144 〔FAX〕022-384-9030

〔URL〕<https://www.city.natori.miyagi.jp/>